群馬工業高等専門学校　①スクールソーシャルワーカー（SSW）
または②スクールカウンセラー（SC）　　（非常勤）募集要項

1　所属・職種	群馬工業高等専門学校　学生課学生支援係　非常勤職員 ①スクールソーシャルワーカー（SSW）または②スクールカウンセラー（SC） １～２名	
2　勤務場所	【雇入れ直後】群馬工業高等専門学校（群馬県前橋市鳥羽町５８０） 【変更の範囲】なし	
3　職務内容	【雇入れ直後】 ① スクールソーシャルワーカー（SSW） 学生相談室における福祉的観点からの相談支援業務 学生、保護者及び教職員に対する相談対応 関係機関との連携及び調整 その他学生支援に関する業務 ② スクールカウンセラー（SC） 学生に対するカウンセリング及び心理的支援 保護者及び教職員に対する相談対応、助言及び情報提供 学生の心理面に関するアセスメント及び支援 学校と協働した学生指導上の課題及び問題行動の未然防止、早期発見及び支援 学生の修学継続に向けた心理的支援及び関係者との連携・調整 その他学生支援に関する業務 【変更の範囲】なし	
4　応募資格	**〇次のいずれかの資格を有する方** **・社会福祉士・精神保健福祉士・公認心理師・臨床心理士** **〇学生相談、教育相談又は心理相談の実務経験を有する者、福祉、教育、医療等の分野において相談支援業務の実務経験を有する者が望ましい** ※ただし、次の者を除く 一 拘禁刑（禁錮以上の刑を含む）以上の刑に処せられ，その執行を終えるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者 二 懲戒解雇又はこれに相当する処分を受けたことのある者で，その処分の日から２年を経過していない者 三 日本国籍を有しない者で永住者等日本国内における活動に制限のない在留資格を有しない者	
5　雇用期間	令和９年４月１日～令和１０年３月３１日 ※雇用期間の更新：条件付きで更新有	
6　労働条件等	就業日・時間	週１～２回程度（※応相談）学生相談室開室予定表による ・15：00～17：00（休憩なし） ※所定外労働：なし
	休日	土日祝日、長期休業期間
	休暇	年次有給休暇：規定による その他の休暇：有
	給与・手当	・　時給：4,900 円 ・　昇給・賞与・退職金：なし ・　交通費：規定による 賃金締切日：毎月月末締め 賃金支給日：翌月１７日払い
	加入保険等	労災保険
7　選考方法	**第１次選考：書類選考** ※応募書類受付締切後、２週間程度以内に選考結果をメールにより通知します。 書類選考通過者には、２次選考（面接審査）の詳細を併せて案内します。 **第２次選考：面接審査**（書類選考通過者を対象とします）	
8　受付期間	本募集要項掲示後～**令和８年１１月２４日（火）１７時（必着）**まで ※適任者が決定した場合は募集を終了することがあります。	
9　面　接　日	１２月上旬（予定）※日時、場所等の詳細について書類選考通過者に別途通知します。	

10　応募書類	（１）履歴書（指定様式。ハローワークインターネットサービス「履歴書・職務経歴書の書き方」に掲載されている**厚生労働省履歴書様式（Ａ４）**からダウンロードし、顔写真貼付の上作成してください。**履歴書の連絡先の項目にはメールアドレスの記入を必ずお願いします。**） （２）職務経歴書（Ａ４・様式任意） （３）応募資格で示した資格における登録証等の写し （４）（提出書類記載内容に相違のないこと等の）　誓約書（様式）１部 封筒の表に**「SSW・SC（非常勤）応募書類在中」と朱書き**の上、郵送（簡易書留）または持参により提出してください。なお、持参による受付は、土日祝日を除く平日の午前８時 30 分から午後５時 00 分まで（午後０時 15 分から午後１時 00 分までを除く。）とします。 ＊提出していただいた書類は返却せず、選考終了後、「個人情報の保護に関する法律」に基づき適正に処理します。
11　備　　考	・本業務へ従事するに当たっては、令和８年 12 月 25 日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。 ・特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当法人の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。 ・このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。 ※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容は、こども性暴力防止法第２条第７項及び第８項を参照してください。

【応募書類提出先及び問合せ先】

〒371-8530 群馬県前橋市鳥羽町５８０
群馬工業高等専門学校総務課人事係　Tel 027-254-9010
E-mail：jinji■■gunma-ct.ac.jp
ホームページ：https://www.gunma-ct.ac.jp/
※■■を@に置き換えてください。